

連結レバレッジ比率の構成に関する事項（2020年3月期 第3四半期末）

（単位：百万円、％）

国際様式 （表2） の該当番号	国際様式 （表1） の該当番号	項 目	当期末 2019年12月末	前期末 2019年9月末
<b>オン・バランス資産の額</b>				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	6,260,319	6,083,745
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	6,298,355	6,126,137
1b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額（△）	-	-
1c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額（連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。）	-	-
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）	38,036	42,392
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額（△）	9,373	8,900
3		オン・バランス資産の額（イ）	6,250,945	6,074,844
<b>デリバティブ取引等に関する額</b>				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	-	-
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	2,736	3,156
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	-	-
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	7,067	7,388
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	6,748	10,751
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	-	-
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	-	-
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）	-	-
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	-	-
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	-	-
11	4	デリバティブ取引等に関する額（ロ）	16,551	21,295
<b>レボ取引等に関する額</b>				
12		レボ取引等に関する資産の額	-	-
13		レボ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	-	-
14		レボ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	1,716	1,003
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レボ取引等に関する額（ハ）	1,716	1,003
<b>オフ・バランス取引に関する額</b>				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	950,290	955,246
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	806,793	812,295
19	6	オフ・バランス取引に関する額（ニ）	143,497	142,950
<b>連結レバレッジ比率</b>				
20		資本の額（ホ）	417,474	397,027
21	8	総エクスポージャーの額（イ）+（ロ）+（ハ）+（ニ）（ヘ）	6,412,711	6,240,094
22		連結レバレッジ比率（ホ）/（ヘ）	6.51	6.36

（注） 「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により平成26年1月12日に公表されたレバレッジ比率の枠組みと開示要件と題する文書の表1及び表2に記載された番号を指します。

単体レバレッジ比率の構成に関する事項（2020年3月期 第3四半期末）

（単位：百万円、％）

国際様式 （表2） の該当番号	国際様式 （表1） の該当番号	項 目	当期末 2019年12月末	前期末 2019年9月末
オン・バランス資産の額				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	6,245,666	6,069,232
1a	1	貸借対照表における総資産の額	6,283,703	6,111,625
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）	38,036	42,392
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額（△）	10,293	9,783
3		オン・バランス資産の額（イ）	6,235,373	6,059,449
デリバティブ取引等に関する額				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	-	-
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	2,736	3,156
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	-	-
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	7,067	7,388
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	6,748	10,751
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	-	-
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	-	-
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）	-	-
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	-	-
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	-	-
11	4	デリバティブ取引等に関する額（ロ）	16,551	21,295
レボ取引等に関する額				
12		レボ取引等に関する資産の額	-	-
13		レボ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	-	-
14		レボ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	1,716	1,003
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レボ取引等に関する額（ハ）	1,716	1,003
オフ・バランス取引に関する額				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	936,402	938,944
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	794,298	797,628
19	6	オフ・バランス取引に関する額（ニ）	142,104	141,316
単体レバレッジ比率				
20		資本の額（ホ）	401,740	381,711
21	8	総エクスポージャーの額（イ）+（ロ）+（ハ）+（ニ）（ヘ）	6,395,745	6,223,065
22		単体レバレッジ比率（ホ）／（ヘ）	6.28	6.13

（注） 「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により平成26年1月12日に公表されたレバレッジ比率の枠組みと開示要件と題する文書の表1及び表2に記載された番号を指します。